



赤磐市議会だより

令和元年6月議会 第58号



スマートフォンでも
議会中継が見えます

右のQRコードをスマートフォン等
で読み込んでいただき、リンクから
ページにアクセスしてください。



6月議会のあらまし	2P
委員会のうごき	5P
14人の議員が一般質問	8P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス ssp.kaigiroku.net/tenant/akaiwa/pg/index.html (※赤磐市のホームページからもアクセスできます)

6月定例会のあらまし

議案審議

6月定例会を6月3日から6月27日まで25日間の会期で開催した。
議案8件を可決、請願1件を不採択、議員発議3件を可決した。

財産の処分について (小瀬木工業団地造成地)

問 ①土地の所在地②面積③相手方の会社名④売却価格⑤事業の内容は、どういったものか。

答 ①小瀬木50番22②2万4710・55㎡③大阪市大正区船町1丁目3番17号ティカ株式会社④3億9536万8800円⑤化粧品の原料を生産する工場である。

一般会計補正予算

問 遠隔教育システム導入実証研究事業の説明を。

答 笹岡小学校、仁美小学校、山陽小学校の3校で実施するもので、大学や社会教育機関と接続し、専門性を育む授業を展開する。具体的には、総合学習におけるプログラミング教育に加え、体育、社会科など、実施科目を拡大し、専門性の高い授業実践を検証していくものである。

問 授業を学校同士でつなぐのであれば、Wi-Fiの環境が必要になってくると思うが、通信整備についてはどう考えているのか。

答 学校間と接続する場合には、市のインターネット回線を活用する。また、大学や研究機関とつなぐ場合は、Wi-Fiのルーターを借り上げる。

問 どこに委託するのか。

答 市が事業主体となり、国の支援や助言をもらいながら事業を実施していく。業者へは、機器の設定等の部分について委託する。

問 今後の見通しはどうなっているのか。

答 本格的な事業の実施は、今年度の実証研究の成果等を踏まえ、有効性・汎用性を判断して継続あるいは拡大を検討していきたい。

問 教育総務費の報酬3万9000円の補正の説明を。

答 遠隔教育システム導入実証研究事業にかかる、大学の先生など3名分の報酬である。

問 中学校道徳授業充実拠点校事業について説明を。

答 磐梨中学校を研究指定校とし、年2回の公開授業や研究協議、大学教授による指導、先進校の視察等を行い、教材や指導方法を研究して、教員の指導力向上を図るものである。

問 中学生に道徳授業を行うのか。それとも、授業のあり方を研究するのか。

答 中学校では、今年度から道徳が教科化されている。授業は担任が行う。

問 あかいわハートフル太陽

の光熱水費についての説明を。

答 施設の光熱水費は、当初運営事業者が一括して支払い、その後面積案分等により、市の負担分を運営事業者に支払うということだった。

しかし、県より事業者負担分以外の料金について、一時的にでも立て替えることは不適切であるという指導を受けたと事業者より報告があった。

よって施設の所有者である市が一旦一括で支払い、面積案分により事業者から応分の金額を徴収するという形をとる必要が生じたため、補正を行うものである。

請願

請願第2号 種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める請願

【不採択】

【要旨】

種子法廃止により、都道府県の取り組みが後退し、食糧と種子の安定供給が損なわれ、食糧自給率がさらに悪化することが危惧される。

岡山県は、中国地方でも最大の農業県だが、米価の低迷や輸入特産物の拡大等で、農業経営が厳しくなり、田園の荒廃が進んでいる。

主要農産物の種子生産・普及供給体制と人員・予算措置の確保を行うこと並びに公共品種を安易に民間に委ねないよう、また、厳重な管理体制を講じること等を内容とした岡山県条例を制定するよう、岡山県知事に対して意見書を提出することを求める。

【賛成討論】

9月までに、沖縄、栃木、茨城、愛知など16都道府県で条例が制定される予定だと聞いている。国会でほとんど議論がないまま種子法が廃止されている。これは単に生産者だけの問題ではなくて、国の根幹である食料の安全保障の問題である。岡山は農業県なので、この請願は今回採択をお願いしたい。

発議

発議第4号 佐々木雄司議員に対する辞職勧告決議

【可決】

【要旨】

平成30年11月8日の新聞に、市が発注した複合型福祉施設の設計、建設工事について便宜を受けた見返りに現金を市議会議員に渡そうとして、暴力団幹部が贈賄の疑いで逮捕された記事が掲載された。

平成30年12月5日に、赤磐市議会議員政治倫理規程の倫理基準に違反している疑いがあるとして、3名の議員から倫理基準に違反する行為の存否について調査の請求があった。この調査請求に基づき、議員倫理審査会が設置された。

平成31年2月27日に審査結果報告書が議長に提出され、新聞報道された市議会議員は佐々木雄司議員であり、審査会の調査で確認した佐々木雄司議員の行為は倫理基準に違反していると決定し、報告書の内容は平成31年3月議会の最終日、ホームページ、議会だよりで公表された。

さらに、この件に関する佐々木雄司議員の一連の言動は、議員辞職に値するとの意見が付されており、佐々木雄司議員に対し議員の辞職をするよう勧告するものである。

【賛成討論】

今回のことは、赤磐市議会、赤磐市、そして議員全員にも大変迷惑をかけ、赤磐市議会の名誉に傷をつけた。一番に思うのは、赤磐市民を不安に陥れた、この責任は非常に大きい。よって賛成する。今回の倫理審査会の結論は、倫理審査会における佐々木議員の発言及び市の佐々木議員への対応記録により導かれたものである。この2つの客観的な事実に基づいて倫理基準に抵触していると結論づけている。よって賛成する。

【反対討論】

議員辞職勧告という決議は大変重たい決議だ。副議長の辞職については、我々議員が決めた役職であるため、辞職には賛成した。しかしながら、議員辞職に関しては、議員は市民に選ばれて議員に当選しており、市民を無視して我々議会だけでこのような行為に出るということに対しては、市民不在の議会になってしまふ。よって反対する。

倫理審査会の本来の調査がどこかでゆがってしまったのではないかと思っている。非常にあいまいな形で結果報告が済んでしまっていること、この結果報告をもとに辞職勧告決議が出されたことについては、あまりに根拠が弱いと思う。よって反対する。

発議第5号 監査請求に関する決議

【可決】

【要旨】

平成31年4月19日付で議長へ教育委員会教育長に学校給食センターの配送業務及びスクールバス運業務に係る公金支出について調査し、報告を求める書面を提出した。しかし、いまだ調査中のため回答できないを繰り返すばかりである。この事案は、教育委員会が学校給食センターの配送業務とスクールバスの運業務に6人を臨時採用した。そのうち1人には平成30年5月から平成31年3月まで一度も勤務していないにもかかわらず、夏休み中も含めて1日2時間の勤務で月8万円、時給にして2000円を10カ月間支払い続けている。本人が返金を申し出ても受け取れないと断られている。その後話し合いを重ね、平成31年4月8日に貸金全額を市に返金している。また、もう1人には事務作業という業務で、勤務実態を証明する記録がないまま賃金が支払われている。さらに、夏休み中の支払いを全員にしている。以上の事実を鑑み、臨時職員の採用から始まり、時給の決定、業務管理、支払い等に至るまでの経過において関係書類等の管理は適正であったか、事務処理の問題点や手続に不備等はなかったか、監査を求め、事実の調査を求めるものである。

【賛成討論】

議会としての権利を持っている監査を求める議決になると思うので、皆さんに賛成をお願いする。

【反対討論】

所管の総務文教常任委員会が調査、審査を進めるのが議員、委員会の責務である。よって反対する。

発議第7号 議員政治倫理条例策定特別委員会の設置について

【可決】

【要旨】

議員政治倫理条例を策定するため、18人の委員で構成する議員政治倫理条例策定特別委員会を設置する。

令和元年6月第3回赤磐市議会定例会審議結果

議案番号	案 件	議決結果	永徳省二	大森進次	佐藤 武	佐々木雄司	光成良充	保田 守	大口浩志	治徳義明	原田素代	行本恭庸	松田 勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	実盛祥五	金谷文則	
議第31号	赤磐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
請願第1号	種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める請願	不採択	●	●	●	○	●	○	●	●	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	—
発議第5号	監査請求に関する決議	可決	○	●	●	○	●	○	○	●	○	○	退席	●	○	○	○	○	○	○	—
発議第4号	佐々木雄司議員に対する辞職勧告決議	可決	○	○	○	除斥	○	○	○	●	●	○	●	○	○	●	○	○	○	○	—

○=賛成 ●=不賛成

※金谷文則議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。

※発議第4号について、佐々木雄司議員は地方自治法117条の規定により除斥となります。

※下記に記載する議案については、全会一致で可決しています。

議案番号	案 件	議決結果
議第29号	財産の取得について	可決
議第30号	財産の処分について	可決
議第32号	赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例	可決
議第33号	岡山市市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増減及び岡山市市町村総合事務組合規約の変更について	可決
議第34号	和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約の変更について	可決

議案番号	案 件	議決結果
議第35号	令和元年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)	可決
議第36号	令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
発議第7号	議員政治倫理条例策定特別委員会の設置について	可決
発議第8号	委員会の閉会中の継続調査及び審査について	可決



8月29日(木) 議案上程
 8月30日(金) 議案上程
 9月2日(月) 一般質問
 9月3日(火) 一般質問
 9月4日(水) 一般質問
 9月6日(金) 質疑・委員会付託
 9月10日(火) 決算審査特別委員会
 9月11日(水) 決算審査特別委員会
 9月13日(金) 産業建設常任委員会
 9月17日(火) 総務文教常任委員会
 9月18日(水) 厚生常任委員会
 9月27日(金) 最終日(委員長報告・質疑・討論・採決)

※この日程は予定です。日程は、8月22日開催の議会運営委員会で決定します。

総務文教 常任委員会

6月20日に総務文教常任委員会を行った。
議案4件について審査した。

財産の取得について (消防ポンプ自動車)

問 入札業者は2者とも県内だが、県外の事業者はいるのか。
答 県外にもいるが、修理の際に即座に対応することが困難なため、県内の事業者が入

札に参加している。

問 艦装設計(6月から)艦装開始(10月から)により購入価格が入札価格より増額することはないのであるか。
答 増額することはない。

改正 火災予防条例の一部

消防ポンプ自動車 (イメージ図)



問 自動火災報知設備と特定小規模施設用報知設備の違いは面積の差か。面積はこの条例で変わったのか。
答 そのとおりである。面積は平成14年の法律改正で変わった。

岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増減及び組合規約の変更について

問 事務組合の管理者は誰か。構成市町村の負担金はいくらか。
答 鏡野町長である。負担金は平成31年度予算で55億566万3000円である。

一般会計 補正予算

問 プレミアム付商品券事業について、申請書を対象者全員に送付するのか。
答 住民税非課税者に郵送する。子育て世帯については年齢要件のみで、購入引換券を送付する。

問 複数回で購入できるのか。市外での使用は可能なのか。
答 複数回で購入できる。市外での使用は可能なの

答 販売期間中は最大5冊まで、1冊単位で購入可能である。市内の店舗でなければ使用できない。
問 購入対象者が申請期間中に市外へ転出した場合の手続きは。
答 転出先に申請書を送付する。赤磐市に申請し、購入引換券を転出先の市町村に提出、商品券との交換となる。

問 いきいき交流センターで販売するのか。
答 検討している。

問 対象者が増加した場合、補正予算で対応するのか。
答 そのとおりである。

問 住民情報システムの間サーバー・プラットフォーム負担金(国の補助金・239万1000円)の支払先と、設置場所は。
答 マイナンバーのシステムを管理している地方公共団体情報システム機構に支払うものであり、全国で1カ所に設置し、管理を行っている。

問 マイナンバーカードの発行状況は。
答 平成31年4月末現在で4314人に交付している。発行割合は全体の9.7%と

なっている。

問 山陽ふれあい公園アリーナのガスエアコン導入について、ガスの種類は何を予定しているのか。
答 LPガスを予定している。

問 照明をLEDに交換するということだが、まぶしくて競技を行う上で問題が生じるのではないか。
答 照度を変更できる調光機能付きのLED照明を設置する予定であり、大会等の状況により、競技団体と調整を行う。



マイナンバーカード (見本)

厚生 常任委員会

6月18日に厚生常任委員会を行った。
議案4件について審査した。

改正 災害弔慰金の支給等 に関する条例の一部

問 保証人をつけることになつた経緯は。

答 従来から法律でも保証人の規定はあつた。法改正で保証人の規定がなくなり、自治体の条例で定めることになつた。

問 保証人と連帯保証人では責任の重さが違うが、なぜ連帯保証人なのか。

答 法律で同様の規定があり、そのまま引用している。

問 保証人の基準を決めた規約はあるのか。

答 民法の規定に従つて事務処理を行うことになる。

補正予算

一般会計

問 複合型介護福祉施設（あかいわハートフル太陽）の光熱水費はお互いどのよう負担するか決めていたのか。

答 指定管理者と市で年度協定書を締結しており、それにより施設の面積案分を行っている。指定管理者が93・1%、市が6・9%の負担になっている。

問 市の6・9%というのはどの部分を負担するのか。

答 地域交流スペースである。

問 地域交流スペースは、どのように使われているのか。

答 地域の人に使ってもらえるよう、百歳体操等のイベントを入れていく。また、地域とも話をしながら、多世代が交流できるスペースとして活用していく予定である。

問 風しん追加的対策委託料について、対象者は何歳から何歳までなのか。

答 昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの人である。

問 高齢者福祉費の動画作成委託料について、具体的な内容の説明を。

答 通所付添サポート事業、入浴サポート事業を展開するために、ボランティアグループを作りたくと考えている。その中で市民が活躍する動画を撮り、ボランティア活動等に積極的に参加してもらえよう地域の中で啓発に使っていきたく考えている。

国民健康保険 特別会計

問 熊山診療所に風除室を設置することについて説明を。

が入ってくるのはよくないため設置する。
問 設計の段階で、そういうものがいると分からないといけないと思うし、最初に防犯も含めた設計をすべきではないのか。

答 当初の予定では、玄関から薬品を運ぶ想定をしていたが、使っていく中で患者も多いため裏口から入ったかどうかと提案があり、検討した結果、裏口から出入りすることになったので風除室が必要になった。



熊山診療所

視察

7月18日に視察を行った。

とよたキッズクラブ、あかいわハートフル太陽、赤坂ひまわりこども園、多賀地区のメガソーラー設置現場の4カ所を視察した。

複合型介護福祉施設「あかいわハートフル太陽」では、OSKヘルスプロモーションが開催している健康教室を見学し、市が管理する地域交流スペースの有効活用について話をした。



産業建設 常任委員会

6月19日に産業建設常任委員会を行った。
議案1件を審査した。

財産の処分について (小瀬木工業団地造成地)

問 調整池が入っていないよ
うだがその理由は。

答 県からの補助金の関係に
より、売却の範囲に含まれて
いない。

問 南側に用水路があるが、
ここからも出入りするの
か。

答 テイカから詳細な計画は
聞いていないが、市として
南側は通学路のため、北側の
県道から出入りする計画であ
る。

問 どのくらい雇用を考
えているのか。

答 テイカより19名を予定し
ていると聞いている。

問 生産品目について、有害
物質が出ないような協定を結
ぶのか。

答 公害防止協定で精査して
いきたい。

問 生産品目については気を
配り、落ち度のない協定にし

てもらいたいので、十分勉強
してやってほしいが。

答 生産品目は、過去新聞報
道のあったものではなく、微
粒子酸化亜鉛という別のもの
を生産すると聞いている。公
害防止協定は8月に結ぶこと
にしているが、今後もしっか
りと検討していきたい。

問 生産品目を限定したよう
な話をするが、この先どうな
るか分からない。監視体制は
どうなるのか。問題が起きて
からでは遅いので十分考慮し
てほしいが。

答 申請書では微粒子酸化亜
鉛に特化する内容となってい
るが、将来的なことを含め、
テイカと調整を図っていきた
い。



小瀬木工業団地

視察

7月16日に視察を行った。

テイカ株式会社熊山工場、岡山県
青少年農林文化センター三徳園、穂
崎地区に所在するため池の3カ所を
視察した。

テイカ株式会社では、工場製品と
安全管理の取り組みを視察した。

三徳園では、農業の担い手育成に
ついての取り組みを視察した。

また、法改正に基づき大幅に増え
た新基準の防災ため池を視察し、赤
磐市の今後の取り組みを確認した。



一般質問

市の考えを問う

14人の議員が登壇し市の考えをたどしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。



問 地球史研究所への 運営支援は

答 研究成果などを
広報で紹介するよう企画する



北川勝義議員

問 吉井川流域広域観光連携事業の今後の取り組みは。

答 吉井川流域DMOの取り組みとして、観光客のニーズや、2市1町の観光資源を調査し、組み合わせた多様な観光プランを企画している。市としても近隣の市町と協力しながら、広域的な観光施策を進めていく。

問 美作岡山道路の開通による新しい交通体系の構築と公共交通拠点の整備は。

答 「赤磐市地域公共交通網形成計画」において、まちづくりにつながる公共交通整備の検討を行うこととしている。今後、市民の移動ニーズに応えながら検討する。

問 新たな都市拠点の整備について。
答 「赤磐市都市計画マ

スタープラン」の改訂を7月に公表する。これに基づき具体的な街の姿を描き、実現に向けて取り組むため「立地適正化計画」の策定を進める。また、新しい交通体系の構築や公共交通拠点の整備と合わせ、回遊性や利便性の高いまちづくりを目指す。

問 幼稚園、保育園、少人数学校の統廃合について、その後の進捗状況は。

答 統廃合については、今後の園児、児童・生徒数の推移を把握し、地域や保護者の意向を確認しながら検討していきたい。小規模校のデメリット解消のため、ICT機器を活用した遠隔合同授業や他校との交流活動に取り組んでいる。



美作岡山道路 吉井IC

問 旧備作高校跡地で活動している地球史研究所への運営支援は。

答 この研究所での研究成果は、さまざまな学会で発表され注目されている。研究成果や取り組みの様子を広報あかかわで紹介するよう企画すれば、施設の整備は要望があれば協議する。

表紙のひとこと

吉井中学校プール開所式

赤磐市立吉井中学校にプールが完成し、6月24日に開所式が行われました。

当日は式典の後、プールでの泳ぎはじめをしました。

問 山陽6丁目一部の土地利用は どう進めるのか

答 山陽団地の活性化に 意見交換して進めていく



福木京子議員

ている。地域住民と意見交換を行いながら、事業を進めていく。

市の住宅政策について

問 老朽化した市営住宅をどうしていくのか。地域性を考慮して、バランスよく市営住宅を設置すべきだ。山陽地域で県営住宅の利用を促進するのか。若者、高齢者、障害者の人が入居しやすくなる政策をすべきだがどうか。

問 山陽6丁目の一部の土地利用について、1000万円の予算化がされている。一昨年、山陽団地等活性化対策基本構想ができています。市民への説明や意見をどのように反映させて進めていくのか。

答 市営住宅の果たす役割などが変化している。民間の賃貸住宅の供給状況、公共住宅の需要など、多様なニーズを注視しながら、各地域性を考慮し、公共施設保有量、利用者負担による維持管理コストの最適化を図りながら、適正管理を行いたい。

太陽光パネル設置問題について

問 3月議会で太陽光設置に関する条例が制定されたが、4、5月の間に赤坂地域では、県道岡山吉井線沿いに、次々と太陽光パネルが設置され、景観が台なしになりつつある。住民が安心して住めるような規制があるのではないか。

答 条例制定の大きな目的は、第一に市民の安全・安心並びに地域社会の調和を図ることである。市としても、問題がある場合は条例の適正かつ円滑な運用に努めるよう指導していく。



山陽団地6丁目の風景

問 高校への進学状況を 毎年分析しているのか

答 進学状況調査を基に 毎年の動向を把握している



永徳省二議員

を比較、効果測定を行い、さらなる安全対策としてビームポストなどの設置の必要性を町内会、学校関係者の意見を踏まえて検討する。

防災について

問 岡山県内の自主防災組織の組織率は、75%、全国平均は83%。岡山県は、全国順位40番、下から7番目。①市の自主防災組織の組織率は②どれぐらいの組織率にしたいのか、具体的な目標は③災害時に福祉避難所の開設計画はあるのか④桜が丘東浄化センターのBCP(事業継続計画)を策定したのか。

問 桜が丘小学校から真つすぐ西に向かう市道に、歩道がなく、狭くなった場所があり、ガードレールもなく危険。①何らかの対策を打たないのか②いつまでに対策を打つのか③どのような対策を打つのか。

答 歩道部分と車道部分を識別する対策を講じた。今後は、設置前と後



通学路

定締結により民間福祉避難所を10カ所指定④下水道BCPを平成28年4月に策定した。

ソーラー条例について

問 ①桜が丘東1、3丁目の住宅街にあるソーラー施設の数②連絡先を表示している施設はいくつか③いつまでに条例を遵守させるのか。

答 ①1丁目に11件、3丁目に17件、合計で28件②連絡先の表示がある設備は8件。残りの20件は、条例を適正に遵守されていない状況と判断している③速やかに、今月中(6月中)には指導を行っていきたい。

問 のり面復旧工事を早期に完成すべきでは

答 来年の直前キャンプまでには整備したい



行本恭庸議員

事前キャンプ受け入れに万全を期すべき

問 東京オリンピック事前キャンプ受け入れに万全を期すべきだが、熊山運動公園は昨年の7月豪雨で被災したテニスコート駐車場のり面がいまだに崩れたままで復旧されていない。受け入れするなら万全を期して受け入れるべきと考えるが、市

長の考えを聞く。今までの事業の実施状況を拝見して、パフォーマンスが先行し、足元が固まっていない感がある。修繕されないことこのダメージで、せつかくのチャンスが逃げないように、危機感を持って臨んでほしいが。

問 なぜできなかったのか。その理由を教えてください。復旧については、昨年12月に全日本ホッケー選手権大会が予定されており、それまでにナイター照明、人工芝の整備を完了する必要があることから、応急的な工事をした。また、本年8月のニュージールランド女子ホッケーチームの事前キャンプまでに選手控室棟の工事を完了する必要があるので、のり面の整備は進めていない。のり面は安定した状況である。8月の事前キャンプの様子を見た。もし、支障があるのなら今後対応を検討し、来年の直前キャンプまでには整備したい。



のり面の状況

問 市に日本遺産はないのか

答 桃太郎伝説が日本遺産に認定された



下山哲司議員

市の日本遺産

問 市に人を呼び込むものがないがどうか。

答 昨年、5月に赤磐市、岡山市、倉敷市、総社市の4市共同申請した「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま〜古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語〜のストーリーが日本遺産に認定された。

市を代表するようなものはないのか

問 市外の人から市には何か有名なものはないのかと聞かれたので、桃とブドウに4軒の酒屋があると答えたがどうか。

答 地元の酒造会社から、本市の構成文化財となっている両宮山古墳にちなんだお酒が発売されている。引き続き、広報プロモーションなどを通じて、日本遺産の魅力の発信や活用を図る。

市民の生活の足をどう考えるか

問 ライドシェア、相乗りタクシーをどう考えるか。

答 デマンドバスにもライドシェア、相乗りタクシーの考え



両宮山古墳

を一部取り入れている。これらの利点をさらに導入に向けて前向きに考えるべきだと思う。

吉井川豪雨時のダム放流について

問 吉井川の豪雨時のダムの事前放流について、どう考えるか聞く。

答 大規模な浸水被害に備え、隣接する市や県、国が連携・協力して減災のため、目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進するため、減災対策協議会を設立し、洪水に備える「水防災意識社会」の構築を目指していく。

問 中央分離帯があることのデメリットの解消は

答 一部改修工事に向けて町内会と協議している



大森進次議員

問 桜が丘地域内の市道は、車道と歩道の段差があり過ぎて、高齢者や子どもたちの散歩に支障があると聞いている。市はどのように考えているのか。

答 町内会から歩行者の通行に支障があるという申し出を受け、現地確認の結果、基準から著しく逸脱した段差がある場合には、個別に対応していきたいと考えている。

問 桜が丘地域内の市道は、車道と歩道の段差があり過ぎて、高齢者や子どもたちの散歩に支障があると聞いている。市はどのように考えているのか。

答 町内会から歩行者の通行に支障があるという申し出を受け、現地確認の結果、基準から著しく逸脱した段差がある場合には、個別に対応していきたいと考えている。



中央分離帯（桜が丘）

問 桜が丘地域内の市道は、車道と歩道の段差があり過ぎて、高齢者や子どもたちの散歩に支障があると聞いている。市はどのように考えているのか。

答 町内会から歩行者の通行に支障があるという申し出を受け、現地確認の結果、基準から著しく逸脱した段差がある場合には、個別に対応していきたいと考えている。

問 桜が丘地域内の市道は、車道と歩道の段差があり過ぎて、高齢者や子どもたちの散歩に支障があると聞いている。市はどのように考えているのか。

答 町内会から歩行者の通行に支障があるという申し出を受け、現地確認の結果、基準から著しく逸脱した段差がある場合には、個別に対応していきたいと考えている。



道路表示

問 交通安全・赤磐ルールを作ってはどうか

答 検討していきたい



保田 守議員

問 近年、悪質運転による事故や高齢者の誤操作運転による悲惨な事故が多く発生している。岡山ルールという話をよく聞か出さないのが岡山県人の特徴とのことである。『ウインカーは早めに・横断歩道を渡ろうとする人がいたら必ず止まる』など、安全運転を啓発する赤磐ルールの運動をしたらどうか。また、事故防止のために誤作動防止

問 近年、悪質運転による事故や高齢者の誤操作運転による悲惨な事故が多く発生している。岡山ルールという話をよく聞か出さないのが岡山県人の特徴とのことである。『ウインカーは早めに・横断歩道を渡ろうとする人がいたら必ず止まる』など、安全運転を啓発する赤磐ルールの運動をしたらどうか。また、事故防止のために誤作動防止

問 近年、悪質運転による事故や高齢者の誤操作運転による悲惨な事故が多く発生している。岡山ルールという話をよく聞か出さないのが岡山県人の特徴とのことである。『ウインカーは早めに・横断歩道を渡ろうとする人がいたら必ず止まる』など、安全運転を啓発する赤磐ルールの運動をしたらどうか。また、事故防止のために誤作動防止

問 近年、悪質運転による事故や高齢者の誤操作運転による悲惨な事故が多く発生している。岡山ルールという話をよく聞か出さないのが岡山県人の特徴とのことである。『ウインカーは早めに・横断歩道を渡ろうとする人がいたら必ず止まる』など、安全運転を啓発する赤磐ルールの運動をしたらどうか。また、事故防止のために誤作動防止

問 以前メリット、デメリットがあると言われたが、やはり中央分離帯は必要ないと考えるが。

答 長期的な視点で全部撤去になるのかというのは、今後また町内会などとも協議をしながら、慎重に考えなければならぬと認識している。当面はできる対策として、一部改修工事等に向けて、現在町内会と協議を進めている。協議が調い次第、今年度何らかの形で工事発注を予定している。

問 平成29年度通学路の危険箇所56カ所の対策は。

答 ハード面での対策が完了しているものが43件、その他のものは継続協議しながら安全教育の充実や見守りの継続等、ソフト面での対応を行っている。

問 それ以降の危険箇所の点検は行っているのか。

答 平成30年度も調査し、新たに30カ所が上がったもの、ハード面の対応が完了したものは5件である。その他については現在対応を協議中である。

問 近年、悪質運転による事故や高齢者の誤操作運転による悲惨な事故が多く発生している。岡山ルールという話をよく聞か出さないのが岡山県人の特徴とのことである。『ウインカーは早めに・横断歩道を渡ろうとする人がいたら必ず止まる』など、安全運転を啓発する赤磐ルールの運動をしたらどうか。また、事故防止のために誤作動防止

問 近年、悪質運転による事故や高齢者の誤操作運転による悲惨な事故が多く発生している。岡山ルールという話をよく聞か出さないのが岡山県人の特徴とのことである。『ウインカーは早めに・横断歩道を渡ろうとする人がいたら必ず止まる』など、安全運転を啓発する赤磐ルールの運動をしたらどうか。また、事故防止のために誤作動防止

問 近年、悪質運転による事故や高齢者の誤操作運転による悲惨な事故が多く発生している。岡山ルールという話をよく聞か出さないのが岡山県人の特徴とのことである。『ウインカーは早めに・横断歩道を渡ろうとする人がいたら必ず止まる』など、安全運転を啓発する赤磐ルールの運動をしたらどうか。また、事故防止のために誤作動防止

奨学金制度を設けて 保育士確保につなげては

確保につながると思うが さらなる検討が必要



光成良充議員

では助成しているのか。

答 市からも県の助成後の額の2分の1以内、1回5万円を限度で上乗せして助成をしている。

問 高額な治療の助成だけでなく、人工授精などの安価な治療にも助成としてはどうか。

答 一般不妊治療を対象とする自治体もある。今後、他市の動向を注視し、財政面もあわせて検討していきたいと考えている。

問 治療されている人に対して、心のケアは必要と考えるが。

答 健康増進課の保健師で相談等を受けている。また、子育て支援課のリンクステーションでもしっかりサポートをしていく。

問 保育士不足の解消について具体策は。

答 職員採用は、指定の



保育の様子（赤坂ひまわりこども園）

保育士養成施設に対して、採用情報の提供を行いながら、実習生の受け入れなど連携強化を図っていく。

問 新卒の保育士を確保するために奨学金制度を設けてはどうか。

答 確実に保育士確保につながるものが想像されるが、施策として実施する上で、さらなる検討が必要で今後の課題である。

問 公立だけではなく、私立保育園への就労も返済条件にすれば保育士不足、待機児童問題にも対処できるのでは。

答 市としてどういう制度をしていけるか民間の事業者等とも連携をとって研究を重ねていきたい。

被災ペットの受け入れ体制は

現場の判断が現状。 指針作りを検討する



大口浩志議員

ペットの取り扱いについて検討し、市民に公表する。

問 前もって決まりごとを作り、住民に周知徹底できないか。

答 乳幼児・体が不自由な人など、各避難所でのような受け入れ体制を作るか、ある程度のラインをだして、市民に公表する。

防災について

問 昨年の豪雨災害を受けての体制の見直しは。

答 各支所の防災体制を2班から3班にし、災害の長期化に備えた。災害時、課長級職員を2名各支所へ配置することとした。

問 避難所での、ペットに対する決まりはあるのか。

答 できていない。今後、

公有財産の活用計画は

問 遊休資産の活用に企業版ふるさと納税は活用できないか。

答 財源確保の有効な手段であるので早急に研究し実施したい。



消防操法訓練大会の様子

来年度以降の消防操法訓練について

問 来年度、操法訓練県大会が変わるが、市での準備は。

答 県大会が水出し操法になるが、訓練用地の関係から市の大会は従来通り。県大会出場チームが水出しの訓練を実施する予定。

訓練候補地として、消防本部・山陽浄化センター・熊山運動公園・吉井B&G海洋センター・周匝地区吉井川河川敷を予定している。

問 医師確保の取り組みは どうなっているか

答 医師募集の案内を
市ホームページに掲載している



佐々木雄司議員

市長の市政運営に
ついて

問 厚生労働省の働き方
改革で医師の超過勤務時
間が定められたが、一般
企業の超過上限は360
時間のところ、医師の時間
上限は960時間である。
現在のひとり勤務体制で
上限まで働かせると健康
被害が生じ、医師がいな
くなる恐れがある。早い
に新しい医師を探す必要
があるが、どの様な取り

組
みを行
っているのか。
答 地域医療の拠点と
なっているところだが、
医師の負担が大きく生じ
ているため、喫緊の課題と
認識している。赤磐医師会
や自治医科大学の関係者
などに相談する等、確保
に努めている。また、市
のホームページなどでも
募集情報を掲載している。
問 今の医師が倒れてし
まったら代わりがない
という現状は問題であ
る。現在の取り組みに加
え、さらなる取り組みが
必要ではないか。例えば
ホッケーチーム誘致に1
000万円の予算を組
み、対策委員会
を設置したが、
同様に1000
万円くらいの予
算を組み、医師
確保の専門部署
を立ち上げては



市の予算 (広報あかいわ)

どうだろうか。
答 必要があればそのよ
うな専門部署を検討しな
ければならないが、現在、
保健福祉部長を始め、3
名が中心となり動いてい
る。今後も医師会と連携
を取りながら医師確保に
努める。

行財政改革について

問 市長は財政不安から
経常収支比率を90%以下
に下げると財政健全化ア
クションプランを実施し
たが、平成27年から30年
までの比率はどうなっ
ているか。
答 27年度89・5%、28
年度91・4%、29年度
92・2%、30年度は現在
算出中である。

問 現在までの市の借金
(市債総額)はいくらか。
答 374億8000万
円を見込んでいる。

問 文化振興を図る 音楽ホールの建設を

答 施設整備・充実の必要性は
十分に理解する



佐藤 武議員

問 地域の文化拠点施設
として、活力ある社会を
構築する役割を持つ音楽
堂等は公共財と位置付け
られている。公民館等の
既存施設は機能的に不十
分であり、新たな音楽
ホールの整備を進めてい
くべきではないか。

答 施設建設については
多大な費用が見込まれ
る。既存施設の整備や見
直しを含め、市民ニーズ
に応えるべく検討してい
く。

問 財政が厳しいという
理由では何もできない。
国への働きかけや建設基
金を設置するなど、長期
的な整備計画と財源確保
策の考えはないか。

答 国への要望や基金の
観点も含め、有利な財源
を確保していくことは必
要と考えている。

桜が丘地域の赤磐 循環バス運行再開 について

問 運行休止となっ
た経緯と今後の運行
再開に向けての対応
策はどうするのか。

答 開始以来の赤字
運行と車両の老朽化
により休止となって
いる。市としても広
報紙等の活用により
バス利用者の拡大に
努め、運行再開につ
いても粘り強くお願



いきいき交流センターホールの演奏状況

いをしていく。

農機具購入補助に ついて

問 市の農業施策、支援
制度の取り組み状況と小
規模農家や新規就農者
に対する農機具購入補助制
度の創設を。

答 農業施策の方向性
は、地域農業リーダーや
新たな担い手の確保等に
よる生産性の向上を目指
している。新規就農者に
対しても施設の増築、
機械導入に対し助成して
いる。補助制度について
は、今後の農業のあり方
を考えていく中で、生産
者の意見を聞き、研究し
ていく。

問 ネーミング・ライツ制度の導入は

答 財源確保や知名度アップ等の利点がある。前向きに検討する



治徳義明議員

対策、豪雨対策、老朽化対策、水難事故防止のための安全対策は②ため池のハザードマップは。

池がある。昨年度、緊急点検、危険箇所応急措置等を行った。順次、転落防止柵の設置を進めている。今後、より一層の充実を図っていく②27カ所で作成している。

問 公共施設等のネーミング・ライツ制度の導入をすべきでは。特に、熊山の多目的広場（ホッケー場）はオリンピック事前キャンプや全国規模の大会も開催予定である。今がスポンサーをつける大きなチャンスである。

答 財源確保や知名度アップ等の利点がある。

問 ため池の安全対策は重要課題である。①耐震

連携に取り組むべきでは。①実証実験を行い、普及、展開していく②非常に有効と認識している。十分に研究していく③農業振興基本計画の策定の中で検討する。

問 グローバル化の進展等で外国人住民が増加している。外国人住民が社会にスムーズに溶け込み、安心して暮らすことができる多文化共生社会を築く必要がある。多文化共生推進プランの策定や相談窓口の設置等、取り組む必要があるのでは。

答 今後、検討していく。救急医療情報キット（命のバトン）を市内全域で取り組むべきでは。

問 精神障害者に対する医療費の助成制度は。

答 直近の市長会議で提案する。



ドローンによる散布の様子

問 勤務していないのに賃金を10カ月払い続けた

答 調査中で答えられない



原田素代議員

絡があり、振り込んでいます。さらに8月の夏休み中も賃金が支払われている。私は4月19日に、議長に「教育長へ調査を求め、回答がない。」

問 教育委員会の業務なので教育長が答弁する。教育長は犯罪行為と思わないか。調査中なので答えられない。

問 教育部門のトップが調査中を理由に答弁を拒否し、調査のめどさえ答えないと信じられない。

答 教育長の対応はやるを得ないと思う。

問 市は無法地帯となり、市長、教育長はなすすべもなく答弁できない状態をどう思っているのか。調査し、報告する。

中学校の学区変更制度

問 赤坂の3小学校の子どもは、赤坂中学校へ通学するはずが、「変更届」を出すと、熊山、桜が丘の中学校へ通学することが認められている。理由はクラブ活動の選択のためだが、20人台の少数の新入生が、3、4人も他の中学校へ編入したら、赤坂中学校の学区が崩壊していく。

答 学区変更を勧めてはいない。生徒の興味、関心、部活動を選ぶことは許可している。



部活動の様子（磐梨中学校女子ホッケー部）

問 斎場の必要性はあるのかないのか

答 どうあるべきか検討している



佐藤武文議員

市民の夢にどう応えるのか

問 新しい時代、令和の到来、市民の期待と夢にどう応えるのか。

答 夢・希望が持てる市を築き上げていく。

圃場整備は欠かせない

問 農地を守るためには、市独自の圃場の整備事業が欠かせないのではないか。

答 地域の実情に即した対応をする。

高額な顧問料は必要か

問 職員との壁を作っている顧問は必要があるのか。高額な顧問料を払う理由が分からない。

答 市の課題に、経験

問 斎場は、市発足当初から叫ばれ、いまだ建設に至っていない。必要性があるのかないのか。

答 市としてどうあるべきか検討している。用地の取得、住民とのコンセンサスが重要である。

問 利用料金の不公平を一向に改善しない理由は何かあるのか。

答 格差の解消に向け、検討している。解決に向け、早急に進めていく。

を生かし、外部との交渉に当たっている。

健康診断の対策は

問 癌は、早期発見すれば治る病で、適正な健康診断の継続が必要である。対策は十分なのか。

答 検診の大切さを伝え、受診につながるよう周知徹底している。

防犯カメラの設置は

問 市内の交差点・公共施設・学校周辺等に必要性が高いのではないのか。

答 通学路の安全点検など、学校と情報共有を行い、関係機関と連携し、設置場所について検討する。



荒廃農地

議員と意見交換しましょう！

(議会報告会&懇談会)

恒例となりました「議会報告会&懇談会」を今年も開催します。例年は平日のみの開催でしたが、今年からは土曜日にも開催します。皆様のご参加をお待ちしております！

○11月1日(金) 午後1時30分～午後3時
熊山ふれあいセンター

○11月1日(金) 午後7時～午後8時30分
赤磐市立中央公民館

○11月1日(金) 午後7時～午後8時30分
桜が丘いきいき交流センター

○11月2日(土) 午後1時30分～午後3時
赤磐市立赤坂健康管理センター

○11月2日(土) 午後1時30分～午後3時
赤磐市吉井支所

○11月2日(土) 午後7時～午後8時30分
赤磐市立山陽公民館



議会全員協議会の報告

4月17日

主な協議・報告事項

- ・平成31年4月第2回臨時会（日程、議長・副議長選挙、提出議案）について

- ・議会だより臨時号の発行について
- ・政務活動費報告書の提出について

4月24日

主な協議事項

- ・議長、副議長選挙に伴う所信表明について
- ・議会選出監査委員について
- ・常任委員会等の構成替えについて

4月25日

主な協議事項

- ・佐々木雄司議員の代理人から出された国家賠償請求に関する通知について協議を行い、市と連携しながら対応を行うことを確認した。

5月27日

主な協議・報告事項

- ・令和元年第3回定例会（日程、提出議案）について
- ・議会報告会について

議員政治倫理条例をつくります

6月定例会において、議員政治倫理条例策定特別委員会の設置が可決した。

6月27日に委員会を開き、委員長に治徳義明議員、副委員長に佐藤武議員を選出した。

この委員会は、現在の議員政治倫理規程を条例化するために設置された委員会である。

議会改革検討委員会を開催

6月7日に委員会を開き委員長、副委員長の辞任に関する規定について協議し、正副委員長の辞任に関しては「赤磐市議会委員会条例」の規定を準用して取り扱うこととした。

ようこそ赤磐市へ

令和元年7月24日に秋田県の「潟上市議会 産業建設常任委員会」が農業振興の取組みについての視察に訪れた。

また、31日には島根県の「安来市議会 文教福祉委員会」が市民病院の再編についての視察に訪れた。

委員会の傍聴にお越しく下さい

「議会の委員会って何してるんだろう」、「行ってみたいけど初めてだしなかなか踏み出せないなあ」って思っている方！

赤磐市議会では、定例会中（3月、6月、9月、12月）の常任委員会をインターネットで中継しています。

さらに、今年の6月から市役所本庁1階のロビーでも中継を始めました！

録画の配信もしているので、まずは市議会のホームページをご覧ください。



編集後記

6月の和名を水無月ということはご存じと思いますが、この梅雨時になぜ「水無月」なのかと思われるでしょう。実は「水無月」と書いて「水の月」とも読むそうです。

昨年は6月から7月にかけて全国各地で大洪水にみまわれ、砂川も下流域が氾濫し、大きな被害を受けました。天災は人智を越えた巨大な力で私達を恐怖に陥れ、被害をもたらしますが、その被害をできるだけ小さなものにし、回復させるのも人智に他なりません。私達には人智を集めて水の暴威に負けない「水豊の国」を創っていく責務があるのではないのでしょうか。

議会広報編集特別委員

- ・委員長 光成 良充
- ・副委員長 大森 進次
- ・委員 岡崎 達義
- ・委員 保田 守
- ・委員 佐々木雄司
- ・委員 佐藤 武
- ・委員 永徳 省二